

令和5年宇治田原町総務建設常任委員会

令和5年10月23日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○税住民課所管
・令和5年度人口動態集計（上半期）について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○建設環境課所管
・第2回宇治田原町環境保全計画策定委員会の開催結果について
○まちづくり推進課所管
・宇治田原中央公園開園イベントについて
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	6番	宇佐美まり	委員
	1番	山内実貴子	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	今西利行	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	村山和弘君
総務課課長補佐	廣島尚夫君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西尾岳士君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
税住民課長	廣島照美君
建設環境課長	谷出智君
まちづくり推進課 課長補佐	植村和仁君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当常任委員会の原田委員長、また、宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんにはどうぞよろしく申し上げます。

10月ももう下旬になってまいりましたが、今年は特に暑い日が続いており、10月に入っても非常に「暑い暑い」とこのようにおっしゃる中で、熱中症対策ということで、しっかり対応してきたところでございます。しかし昨日、おとつからあまりにも急激に気温が下がり、本当に「しのぎやすい」というよりも、「寒い」とこういうような気温になったところでございまして、北海道ではもう雪が降ったというように聞いております。そういった中、各委員におかれては、寒暖の差が激しい折、お体にしっかり注意いただきたいと思います。

そういった中で、令和5年度も下半期に入ってきておりますので、令和5年度の事務事業の執行については、しっかりとできるだけ早く取り組んで対応していきたいというように思っているところでございます。

コロナ禍についても今年の5月から5類へ移行したということで、状況も変わってきたところでございますけれども、町のほうといたしましてもいろんな事業、イベント等々についても取組をしております。そういった状況の中、特に10月には、町の追悼式を皮切りに敬老祝寿会、また10月15日には、宇治田原町総合防災訓練。加えて、小中学校の発表会や運動会等々に議員各位にもご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

ました。

また、11月についてもいろんなイベント等々、また事業の執行について様々な角度からご指摘・ご指導を賜りたいと思っております。

特にその中でも、10月15日に宇治田原町の総合防災訓練を実施した際は、非常に足元の悪い中でございました。実際に災害が起きれば、やっぱりこんな状況かなと思いがら、やはり住民の皆さん同士の助け合い、また関係機関との連携、改めてそういった重要さを認識する中で、今後も引き続きいろんな形で防災訓練等々についても夏場だけではなく冬場も踏まえて、しっかり対応していきたいと思っております。

ちょうど今日は10月23日ということで、思い起こせば平成16年10月23日の午後5時56分に新潟中越地震が起りまして、今日はその日から19年目になるということです。68人の方が尊い命を落とされたということ、本当にご冥福をお祈りするところでございます。甚大な被害をもたらした災害があったことを後世に残しながら、常に意識を持って訓練に臨んでいくのが大事やというようなことも聞いているところでございます。町としても、しっかりとそういった対応もしていきたいと思っております。

そういった中で、またコロナ禍につきましても5類に移行したということでございますけれども、9月の補正予算で議会のほうにご可決をいただきました、コロナウイルスワクチンの秋の集団予防接種、これを開始しております。9月24日から役場で集団接種をさせていただきます、昨日の段階では1,431人の方が予防接種をしていただいたということで、今後10月28日、10月29日、最後の予定が11月5日です。一応現時点での見込みといたしましては、2,300人余りの方に予防接種をしていただくというようになっております。

コロナも非常に気をつけていただきたいところですが、インフルエンザも今までは冬場の流行性のものやと思っておりましたけれども、夏場にもインフルエンザが流行しているようでございます。今日は両小学校のほうは、先週土曜日の運動会の振替えでお休みでございますけれども、中学生のほうでは、今日現在2年1組においてインフルエンザの感染者と、それと風邪の症状の生徒がいるということで、校医の先生に相談をさせていただきますところ、学級閉鎖をするべきというご指導をいただきましたので、今日から10月25日まで学級閉鎖をいたします。

そうした中、今日の閉会中の総務建設常任委員会の中では、第3四半期の事業執行状況について各担当課のほうからそれぞれの所管分の報告をさせていただきます。また併せて、各課のほうから今の状況を踏まえた所管事項の報告がございますので、最後

までひとつ、どうぞお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により、進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第3四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務課長。

○総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和5年度第3四半期につきましてご説明のほうを申し上げます。

事業番号1番、地域防災対策事業費です。

今年度進めております地域防災計画・防災マップ改定業務でございますが、9月6日に第1回防災会議を開催し、地域防災計画の改定（案）につきまして、また今後の予定につきまして協議をいただいたところでございます。

協議内容の概要につきましては、別途添付をさせていただいております資料により、ご説明のほうを申し上げたいというふうに思います。

別添資料ご覧をいただきまして、まず、1、開催日時、場所でございますが、令和5年9月6日水曜日午後2時から2時40分、役場庁舎1階会議室101、102で開催をいたしました。

2、防災会議委員につきましては、宇治田原町長、会長でございますが、そのほか京都府関係など19名、資料に記載のとおりでございます。

3、議事につきましては、宇治田原町地域防災計画の改定（案）につきまして、協議をしていただいたところでございます。

4、協議内容でございますが、まず、（1）宇治田原町地域防災計画の改定に係る基本的な考え方につきましてご説明をさせていただきました。宇治田原町地域防災計画の改定に当たっては、最新の防災情報や知見による災害対応を実施できるよう、平成27年

度以降に改定された関係法令や指針、国の防災基本計画や府計画などの修正内容を反映したい旨、また、京都府が新たに公表した洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域の指定に基づき、令和元年度に作成した防災マップについても併せて改定を行うことから、当該マップとの整合を図るとの考え方でございます。

次に、（２）宇治田原町地域防災計画の改定に係る更新のポイントにつきまして、ご説明のほうを申し上げます。

①国の防災基本計画や府計画の最新の修正内容等を踏まえ、反映を行います。

②指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所の指定につきましては、現在、災害時において避難所として開設している施設について、最新の情報を確認のうえ、避難所の指定をいたします。

③避難行動要支援者名簿の作成と個別避難計画の作成につきましては、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが努力義務化されましたことから、一人一人の避難行動要支援者に対して、避難支援者を定めるなど、具体的な個別避難計画を整備するように努めます。

④要配慮者利用施設の避難確保計画につきましては、洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内等にある施設は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務づけられたことを踏まえ、当該施設の名称や住所は地域防災計画に記載をいたします。

⑤その他、最新のガイドライン等に伴う情報の反映。

⑥自助・共助による取組のさらなる強化の反映。

そして、⑦警戒レベルの導入と避難情報の呼称変更につきましては、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の名称が変更されたことから、新たな避難情報の発令基準等を定めるとともに、５段階の警戒レベルと併せて掲載をいたします。

⑧町の災害対策本部組織及び災害対策本部の事務分掌等の見直し及び整合。

以上、①から⑧が方針のポイントとなっております。

会議当日は、ただいま申し上げました宇治田原町地域防災計画の改定に係る基本的な考え方と改定に係る更新のポイントにつきまして、ご説明を申し上げたところでございますが、計画の中身ではなかったということもございまして、委員からは特に意見がなかったところでございます。

また、第３四半期につきましては、現在、各課及び関係機関の意見照会を行っているところでございまして、その後集約を行い、12月中に第２回の防災会議を開催する予定

といたしております。

次期以降の予定等につきましては、パブリックコメントの実施、3回目の防災会議を開催し、年度内の完了を予定しているところでございます。

事業番号2番、高規格救急自動車更新事業費でございます。

こちらは、現救急自動車の車検有効期限であります令和6年2月19日までの納車を予定しているところでございますが、生産の準備から車種・ボディの製作、電装・内装等も現在順調に進んでいるというふうに聞いておりました、2月19日よりもう少し早い納車が可能な状況になっているというところでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和5年度第3四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、事業執行状況の1番、地域防災対策事業費ということで、今ご説明をいただきましたが、第1回防災会議の開催結果ということで、町の防災会議の委員さんが今書かれているんですが、女性の委員さんはおられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○総務課長（村山和弘） 現在女性の委員さんはおられません。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○総務課長（村山和弘） 申し訳ございません。町職員として、子育て支援課長には入っていただいております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね。町職員という枠があるのでどうかと思ったんですが、本当になかなか女性の委員というのは、いろんな関係機関を見ても難しいのかもしれませんが、やっぱりこの事業執行状況の横表の下に各課及び関係機関意見照会集約というふうに書いてあるので、できるだけやっぱり女性の方の意見も聞くようにしていただいて、防災計画を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○総務課長（村山和弘） 申し訳ございません。この間は代理出席でございましたが、委員としては、山城北保健所長も女性として入っていただいております。申し訳ございません。

○委員長（原田周一） 保健所長も女性ということですね。山内委員よろしいですか、それで。

○委員（山内実貴子） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質問ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和5年度第3四半期につきましてご説明を申し上げます。

事業番号1番、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。

9月中旬に発送し、10月上旬を期日としておりました住民アンケートにつきまして、現在集計並びに分析作業を行っております。来月下旬には内部の組織の策定会議に、そして、12月の上旬には、外部諮問機関の審議会に、それぞれお示しをすべく準備を進めているところでございます。

また、住民参画の場として、ワークショップ形式のまちづくりカフェを11月上旬と下旬に合わせて2回開催を予定しております。計画に対する意見・提案をいただく機会を設けてまいりたいと考えております。

事業番号2番、ふるさと納税推進事業費でございます。本年度につきましても、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか全11のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。10月からの総務省による景品見直しへの対応を図る一方で、町の魅力を発信できる返礼品の磨き上げと使い道の可視化についても進めながら、まちづくりの好循環を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明といたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、2番のふるさと納税推進事業費の件なんですけれども。

まず1点、9月の末の寄附金が5,253万3,000円というのは、昨年度というか、例年に比べてどれぐらいの割合なのか分かりますでしょうか。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今藤本委員におっしゃっていただいた5,200万円というのが、9月末現在の累計額ですけれども、累計額ベースで言いますと、前年同期比で8.8%の増加にはなりません。ただ、単月と申しますか、9月がちょうど制度切替えの境ですけれども、9月で言うと、前年と比べますと14%ほどは少ない数字になっています。ただ、累計で言いますと、今のところ8.8%の増というところになっております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 先ほど中地課長のほうも言うてはりましたけれども、10月よりふるさと納税の制度が変更されましたけれども、総務省のほうの変更については、特に本町では影響はないと思うんですけれども、まだ少し日が浅いとは思いますが、府の参入によって何か変化したこととか、これからの予定とかその辺何か具体的に決めてはることがあったら、教えていただけたらと思います。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 京都府の返礼品、共通返礼品に関しましては、10月1日から始まったところでございます。今のところ、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ふるなびという4強と言われるサイトで展開をされておまして、本町からは20品目程度を共通返礼品として提供しているところでございます。

まだ今申し上げたとおり、始まったところですので、いかほどの影響があるのかというところの検証はできておりませんが、割と目立つところに本町の商品が出てきたりしますので、PRという意味では、相互にやり取りをできるような環境にしていきたいなというふうには思っております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続き少しでも多く寄附を頂けるよう頑張っていたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります「第3四半期の事業執行状況について」を終了いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まず、税住民課所管の令和5年度人口動態集計（上半期）について説明を求めます。

広島税住民課長。

○税住民課長（広島照美） それでは、税住民課所管の令和5年度人口動態集計（上半期）につきましてご説明させていただきます。

まず、令和5年度の上半期人口動態集計表のほうをご覧ください。

1つ目の人口動態ですが、上半期4月から9月の人口は、上の表、右端の合計をご覧ください。

27人の減となっております。自然動態におきましては、出生が10人に対しまして、死亡者数が59人となっております、49人の減となっております。社会動態においては、転入が204人に対し、転出が182人であったことから22人の増となり、後期の人口は27人の減となりました。

2ページ目をご覧ください。

転入者の世帯別集計表を見ますと、20代、30代の割合が多く、全体の約63%をこの世代が占めておりまして、若年層の転入が多い傾向が見られます。

次に、3ページをご覧ください。

3ページは、転出者の世代別集計表でございますが、こちらも20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られます。

1ページにお戻りいただきまして、1ページの下の中身の表をご覧ください。

一部転出者居住年数のほうですが、転出につきましては、20年以上居住した者の割合が約54%に上りまして、就職や進学を機に転出する傾向が見て取れるところでございます。

次に、行政区別人口資料をご覧ください。一番最後の資料になります。

こちら基準日が令和5年10月1日現在のものになります。

まず、表の上段、総合計のところをご覧ください。

全人口につきましては、前年同期の8,899人から71人減少しまして8,828人となっております。その横、ゼロ歳から14歳、年少人口につきましては、前年同期970人から35人減少しまして935人となっております。15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期5,132人から59人減少しまして5,073人となっております。また、高齢化率を示す65歳以上の人口は、前年同期2,797人から23人増加しまして2,820人となっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 何点か質問いたします。

今報告があったんですけれども、転入転出、やはり10代から30代が多いということですので、そのあたりどのように分析されているか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 転入者につきましては、20代、30代が全体で128人占めております。また、付随して10歳未満と10代の方も転入されているということで、10歳未満から30代で164人となっており、全体の80%を占めるということで、若い世代の転入が見られます。転出者につきましては、先ほども申し上げましたが、20年以上住まれた一部転出者の方が30人ということで、20代・30代の方が就職・就学で転出される傾向にあると分析しております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら分かりました。転入転出については、日本人、外国人の割合についても教えていただけますか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 社会動態の転入につきまして、外国人の人数なんですけど、204人のうち外国人の転入の人数につきましては123人となっております。

また、転出につきましては、182人のうち外国人の占める人数が83人となっているような状況でございます。こちら社会動態の増減につきましては22人の増となっておりますが、外国人に限った増減を見ますと、40人が増加しているような状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） その外国人が多いということについてももう少し分析というか、どのように考えていますか。

○委員長（原田周一） 国別の外国人数をお尋ねですか。今西委員。

○委員（今西利行） 国別というか、外国人が多くなっていることについてどのように考えておられるのか。分析されているか。

○委員長（原田周一） どういう意味ですか。

ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時29分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 外国人の転入が多いということで、その点についてはどのように、先ほど言いましたけれども、働きに来ておられる方が多いということだと思っておりますけれども、そういうふうを考えてよろしいですか。

○委員長（原田周一） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 私どもの把握している状況といたしましては、転入される外国人につきましては、例えば工業団地をはじめとする町内企業への就労者が多いのではないかと思います。また、最近増えておりますのは、これまでコロナ禍におきまして、外国からの移住といいますか、日本国内へ入ってこられる方が制限されておりましたが、コロナも落ち着きまして、入国に制限がかからなくなったことにより、そういう就労者もまた増えてきたのかなというように考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 宇治田原町は前にもありましたけれども、他の市町と比べて外国人の割合が非常に多いということですね。ただ、外国人が増えることによって主に言葉の関係でトラブルになったりとかいうこともありますので、そのあたり適切に対応していかななくてはならない、今後適切に付き合っていく必要があるというふうに考えています。

特に外国の方とのコミュニケーションを少しでもうまく取れるようにということで、易しい日本語について、また別の機会で私、取り上げて、また質問していきたいというふうに考えています。答弁は結構です。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、日程第2「各課所管事項報告について」を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2点質問したいと思います。

1点目、安全対策について質問いたします。ご存じのように、南北線と郷之口鷲峰山線の交差点、国道307号に向かつての交差点なんですけれども、庁舎までの山手線が開通したことにより、庁舎から307号線に向かつて下りてくる車両が増え、スピードを緩めずに交差点を通過する場合があります、危険な場合があります。もちろん南北線が優先道路にはなっているんですが、今言いましたように、徐行せずに通過する車がある。これは法令違反なんですけれども。事故が起こってからでは遅いと思いますし、何らかの安全対策を求める声が近くの方からも聞かれます。実態調査を進めるなどして、何らかの対応をすべきと考えているんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山総務課長。

○総務課長（村山和弘） その交差点につきましては、山手線の開通前に田辺警察署とも協議のほうもさせていただいておりますし、その結果、立会いも行いまして、まず、横断歩道の設置、そして標識の設置をしていただいたところでございます。また、町建設環境課におきましても、この坂道途中に減速帯と言うんですか、ちょっとがたがたとなるオレンジ色の線を引いていただくなどというふうな部分でハードの整備も実施もしていただきました。

そして、またそのハード整備の一方ソフト面といいますか、街頭啓発という部分につきましては、毎朝毎朝榎木議員はあそこに立っていただいて、子どもの見守り、交通安全の街頭啓発を下でしていただいておりますし、榎木議員につきましては、非常に感謝申し上げますところでございます。

町職員につきましても、「交通安全の日」ということで、毎月第3水曜日をその日に位置づけまして、当該交差点、また役場前、そのほか文化センターであるとか、三宮神社付近にて、町職員がボランティアで交通安全の街頭啓発を行っているところでございますし、南北線が開通して以降、第3水曜日だけではなく、第1水曜日にもこちらのほうに立って啓発活動を実施しております。いらっしゃいますけれども、浅田議長におかれましては、この開通以降毎朝毎朝街頭啓発に立っていただきまして、この間の10月18日、先週水曜日に実施した街頭啓発につきましても一緒に立っていただいたというふうなところでハード面、ソフト面共に啓発活動等を実施しているというふうな状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） また今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目ですが、元理事再逮捕に関して、ちょっとお伺いします。

さきの一般質問の答弁にありましたように、入札監視等委員会に当該委員会の設置前に遡った入札案件調査を含め対応を協議するというふうにありましたけれども、その後進捗状況等ありましたら、教えていただきたいんですけれども。

○委員長（原田周一） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 確かに一般質問等でそのようにお答えをさせていただいております。現在入札監視等委員会の開催につきまして、委員長等々も調整はさせていただいております。ただ、まだ現在開催には至っておりません。と申しますのも、この今回の再逮捕に係る事案の内容でございますけれども、私どもといたしましても、現状では、新聞報道等の内容しか分かっていないような状況でございます。まずは、第1回の公判を受けたいと考えております。その公判が開かれれば、今回の事案に対する経緯ですとか、状況、内容等がつぶさに分かってくるのかなど。そういう結果を踏まえまして、それを基に入札監視等委員会を開催させていただきまして、今後の対応等につきまして、ご協議申し上げたいと考えておるんですが、今はまだ開かれていないという状況。ただ、逮捕日数、8月に逮捕されて以降そここの日も経っておりますので、近いうちに開かれるのではないかなというように考えておりますので、まずはそれを受けて対応を協議してまいりたいというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

もう1点ですが、この事件に関しての「住民の皆様への信頼回復を地道に努めてまいります」とこういうふうにご答弁がございました。ホームページには載せられておるんですけれども、町民の窓なんですけれども、これにはまだ掲載はないんですけれども、そのあたりいかがなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） まず、今西委員も申されましたが、町ホームページでまず、事件が起きたことに対して、一度ならず二度までもと、またその当時懲戒免職した職員ではあるが、当時任命していた者の責任として深くおわびを申し上げますという観点では、町ホームページで、まずは即座に上げさせていただいております。

町民の窓ということでございますが、即応性とか今後の展開等を考えたときには、そういう観点につきましては、まず、急ぐということからホームページに掲載させていただいたところでございまして、町民の窓に掲載するにも、今申し上げた逮捕されたとい

う情報しか掲載するものもございませんので、現状のところ、今ホームページだけで、まず、即座の対応をさせていただいたというような状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 町長は信頼回復については、鋭意努めるというふうにおっしゃっております。今の段階で住民に説明できるということがあれば、また整理していただいて、必要なことについては、できるだけ早くというか、やっていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局ほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時40分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和5年度「第3四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、建設環境課分事業執行状況、第3四半期分の説明させていただきます。

事業番号1番、環境保全計画策定事業費でございます。

こちら後ほど第2回の委員会の概要の報告のほうをさせていただきますが、第3回の委員会のほう、11月の中旬のほうに予定しております。令和6年3月に計画策定を予定しているところでございます。

事業番号2番、宇治田原山手線関連通事業費でございます。こちらのほうにつきましては、調査業務の委託につきましては、10月末を完了予定としております。また、その後、用地補償協議と第4四半期以降を予定しているところでございます。設計業務委託につきましては、令和6年3月の完了予定で進めているところでございます。

事業番号3番、町道新設改良事業費、こちらのほうは、随時発注をしているところ
でございます。

事業番号4番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、橋梁の点検業務委託につきましては、例年どおり、京都府に
一括発注済みでございます。令和6年3月の完了予定を目指して進めていただいでい
るところでございます。橋梁工事につきましては、11月の発注予定、舗装工事につつま
しては、10月の発注予定というふうに行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は
挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて建設環境課所管の質
疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、まちづくり推進課の第3四半期分の事業執
行状況についてご報告申し上げます。

事業番号1番、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

移住定住ポータルサイト、「うじたわらいく」それから「旅色FOCAL」それぞ
れを活用しましたPR、SNS、それからウェブ発信によるPR、そのほかに広告発信
のほうも継続しております。移住定住、観光の一体的なプロモーションを継続して実施
しております。

事業番号2番、「ハートのまち」移住定住者応援事業費でございます。

これも継続でございますけれども、結婚新生活支援事業費補助金及び移住定住・就業
支援事業費補助金でございます。これ、移住定住プロモーションと連動した形で進めて
おります。

事業番号3番、公共交通利用推進事業費でございます。

11月の末頃になりますけれども、地域公共交通活性化協議会第9回目の開催を予定し
ております。

それから、利用促進対策としまして、来月初めにあります商工祭、こちらでのPR、
それから7月の終わりに開催しましたフォトコンテストにつきましても、表彰のほうを
進めていきたいと。これは活性化協議会の中で、できれば表彰式をしたいなというふう

に考えております。

また、年末には、クリスマスのデコレーションバスをして、年が明けましてからは、小学校のMM（モビリティ・マネジメント）教室等々をPR事業として利用促進していただけるように、進めていきたいというふうに考えております。

事業番号4番、「新しい地域公共交通」運行事業費でございます。

これは継続でございます。うじたわらいくはーとバス、うじたわらいくはーとタクシーのほうを現在も進めております。

事業番号5番、短・中距離高速バス路線検討調査費でございます。

現在もニーズ・交通需要量等の調査をしながら、採算性を今現在鋭意検討しているところでございます。

事業番号6番、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。

来月6日に知事のほうへ住民会議の皆さんの要望に町長のほうも一緒に同行しながら、継続して要望を続けていきたいというふうに考えております。

事業番号7番、宇治田原山手線整備事業費でございます。

NEXCO委託分としまして、山手北線分ですね、これの委託分でございます。京都府のほうで委託しておりました庁舎前のほうはもう工事、既に終わっておりますが、引き続き、先線部分、都市計画道路として街路事業費を町のほうで負担しておりますので、そちらのほうを京都府と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

事業番号8番、空家等総合対策事業費でございます。

空家対策協議会を、11月の末頃に開催予定しております。

それから、空き家バンク掲載物件の掘り起こしでございますけれども、これ、なかなか空き家バンクの登録がありませんので、この需要の掘り起こしをするためにも、また違うアプローチの仕方をしながら、今現在進めております。

そして、年明けになりますけれども、ことぶき大学でこの空き家に関する講演のほうを予定しております。また、ことぶき大学の皆さんのほうに空き家に関することをご説明申し上げられたらというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2番の「ハートのまち」移住定住者応援事業費の件のほうなんですけれども、結婚新生活支援事業費補助金と移住定住・就業支援事業費補助金のほうです

けれども、現在で申請件数ってどれぐらいあるんですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 結婚新生活支援事業費補助金、それから移住定住・就業支援事業費補助金の関係の補助金のご質問ですが、現在のところ、結婚新生活、それから移住定住の両方合わせて、申請はゼロ件となっております。ただ、問合せにつきましては、結婚新生活につきましては1件お伺いしておりますので、そちらのほうで申請のほうにつなげていければいいなと考えているところです。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。今後も周知してもらい、定住につなげていてもらえたらと思います。

あと、4番の「新しい地域公共交通」運行事業費なんですけれども、はーとバス、はーとタクシーの利用者の推移というのは分かりますでしょうか。バスが少なくなったら、タクシーに乗ってはるとか、そんな辺、何か分析してはることがあれば、教えてもらえたらと思います。

○委員長（原田周一） 植村課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 推移と言いますか、利用状況を見ての話なんですけど、前年度と比べてタクシーのほうは、ほぼほぼそのままの状況でございます。

はーとバスにつきましては、今年の猛暑の部分も一つの要因かと考えているんですが、その部分もあって、8月が多少落ちているというような形になっております。前年度と比べてもその分少し落ちているというような感じですよ。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。これからも引き続き動向を注視してもらって、よりよい公共交通になりますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質問はございますか。浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 1番につきましてでございます。

先日、熊本県南阿蘇地域の議長会の皆さんがおいでくださいまして、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業ということで、まちづくり推進課より、いろいろ丁寧な説明をいただき、まず、御礼申し上げます。

次に、質問なのですが、沖縄県南城市との交流ということで、事務担当者ウェブ会議ということで上がっておりますけれども、どのような内容でお話ししておられるのか、話せる範囲で結構ですので、お伺いいたしたいと思います。

○委員長（原田周一） 植村課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 南城市との交流につきまして、8月10日に前回やらせていただいて、その後の新たな事業、次の事業について事務の方とメールとかでやり取りさせていただいております。また、JCOMM、公共交通の全国的な会議のほうで宇都宮市で行われたんですが、その場で南城市の事務のご担当者なんですけれども、来られておまして、そういうような部分で、そこでは対面でいろんなお話を詰めたところがございます。南城市も様々な取組を進めておられますので、そのような取組と結びつけて実施できたらいいかなというようにお話をしておりました。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 浅田議長。

○議長（浅田晃弘） せっかくの縁でございますので、南城市さんと密接に結びつくのか、そういうようなところでお互いに連携しながらやっていけたらなと思いますので、前向きに進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

では、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特に質疑がないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） 産業観光課所管の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

事業番号1番、農業振興地域整備計画改定事業費でございます。

今年度と来年度の2か年で改定作業を実施するものでございまして、9月19日に委託契約を締結し、現在作業を行っているところでございます。

事業番号2番、ため池管理事業費でございます。岩山の隠谷東池のため池ハザードマップを作成するもので、こちらにつきましては、6月23日に委託契約を締結しており、

現在作業を行っているところでございます。

事業番号3番、林道整備等事業費でございます。林道1号鷲峰山線の排水路の改良を行うもので、11月上旬に工事の入札を予定しているところでございます。

事業番号4番、森林経営管理事業費でございます。

昨年度に引き続き、禅定寺地域を対象に業務を行うもので、8月4日に契約を締結しまして、現在作業を行っているところでございます。

事業番号5番、有害鳥獣対策事業費でございます。

こちらにつきましては、猟友会の有害駆除の委託と、あと、追い払い隊とモンキードッグによる野猿等の追い払いを継続的に実施しているものでございます。

5ページをご覧ください。

事業番号6番、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。こちら継続的に観光情報の発信等を行っているのと、おもてなし推進補助金の申請の随時相談等を受けておるところでございます。

また、12月2日、「伊賀越えの道」でございますが、講演会を予定しております。関連して、お茶の京都DMOの主催事業となりますが、京田辺市、井手町、そして本町を巡るウォーキングツアーが2回計画されておまして、10月15日の1回目は終了しておりますが、来月11日にも予定されており、これについても本町も協力しているところでございます。

また、既にお知らせしておりますが、「宇治やんたんライナー」、「やんたんライナーコネクト」、こちらを12月10日までの土曜と休日に運行いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、1点だけ。

5番の有害鳥獣対策事業費なんですけれども、現在2匹のモンキードッグが活躍していただいていると思います。もう1匹候補犬がいると聞くんですけれども、その辺進捗状況教えていただけたらありがたいです。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） もう1匹は、郷之口のほうで飼育されている犬になるんですけれども、現在訓練を行っておりまして、犬のほうが暑さには弱いので、暑い時期は

ちょっと休んでおったんですけども、10月に入ってから再開しまして、現在まで5回ほど訓練をやったところでございます。まだまだもう少し訓練が足りないんで、これからも引き続きやっていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） 以上でよろしいですか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方はございませんか。よろしいございますか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは第3四半期分の事業執行状況、上下水道課分についてご説明申し上げます。

事業番号1番、湯屋谷配水管更新事業費、水道事業会計になりますが、現年分としまして、湯屋谷配水管更新工事の設計業務を行っております。これは150ミリの管を100m設計するもので、来年3月15日の完了を目指しております。

また、湯屋谷配水管更新工事、これは11月下旬に発注しまして、3月末までの工期で予定しております。

繰越事業としましては、6月に湯屋谷配水管の更新工事の設計が完了しております。

事業番号2番、公共下水道（管渠）整備事業費になります。現年分としましては、禅定寺地内湯屋谷川を横断するためのマンホールポンプ場の工事を11月下旬に発注する予定です。3月の完了を予定しております。

工業団地内面整備工事につきましては、工業団地の第2期分のところになりますけれども、107.69ヘクタールを対象とした工事を考えております。3月完了を予定しております。

繰越事業になりますが、既に10月の中旬に発注が終わっておりますけれども、工業団地内のマンホールポンプ場、エフケイから西友までの汚水を上げるためのポンプ場になりますが、既に電気工事と機械工事の発注が終わっております。工事の完了は1月末を予定しております。

続いて、禅定寺地内面整備工事については、禅定寺の庄地地内ですけれども、約1.29ヘクタールを対象とした面整備を予定しております。

一番下になりますけれども、これは禅定寺地内の城山川を横断するためのマンホールポンプ場の建設ですが、11月中旬に発注しまして、3月の完了を予定しております。

事業番号3番、処理場建設事業費になります。こちらのほうは宇治田原浄化センターの建設工事委託としまして、現在、汚泥脱水機の増設を日本下水道事業団のほうに工事委託しまして実施しているところでございます。

事業番号4番、一般会計の事業になりますが、水道事業会計負担金、物価高騰対策水道料金減免事業になります。今年度4か月間の基本料金の減免を行いました、10月に田原地区の10月請求分が完了しましたので、10月の事業完了とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特に質疑がないようでございますので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、建設環境課所管の第2回宇治田原町環境保全計画策定委員会の開催結果について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 第2回の宇治田原町環境保全計画策定委員会の開催結果についてご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

こちらにつきましては、町環境保全計画の第3期の計画策定のためにご協議いただいております。第2回目の策定委員会を開催したものでございます。

開催日時は、8月25日金曜日でございます。委員10名のうち8名の出席をいただき、協議のほうをいただきました。

出席委員はご覧のとおりでございます。

議題といたしましては、環境保全計画の素案について、ということでございます。

会議結果でございますが、計画の基本的事項及び構成案等をご報告し、おおむね承認いただいたところでございます。こちらの基本事項であったり、構成であったりは2ページに資料のほうをつけさせていただいております。

そちらのほうをちょっとご覧ください。

第3期の宇治田原町環境保全計画、宇治田原町の地域温暖化対策計画を含むというところの素案の概要についてレジュメでまとめてございます。

計画期間といたしましては、令和6年度から令和15年度までの10年間というところで必要に応じて中間年等で見直しというところでございます。

計画の主体といたしましては、住民の皆様、事業者様、そして行政というところで、それぞれの役割をもって計画を進めていくというところでございます。

課題テーマにつきましては、「温暖化対策、循環型社会、生活環境、生物多様性」、最後に、「学習・協働」という5つの課題テーマで計画のほうを構成しております。

目指すべき環境像といたしましては「茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和の町宇治田原」というところで、第1期の計画から継承している環境像でございます。

基本計画の構成は、下の構想図にございます。

各課題テーマに基づいて、そこにひもづけている各種施策等、これが裏面のほうに列記してございます。ちょっと数がありますので、またご覧いただけたらと思います。

1ページ目、協議内容及び結果の2つ目でございますが、基本的事項、おおむね了承をいただきましたけれども、2点だけ変更がございました。

計画名称を今まで「環境保全計画」と呼んでございましたが、こちらを「環境基本計画」に変更することとなりました。これは、国や他の市町でも採用されているということと、単に今回からの計画、保全を目的にした計画にとどまらないということを考慮しまして変更したところでございます。

もう一つは、第2期から引き継ぐとしていた「目指すべき環境像」（第1期からの継承）についてご説明させていただきましたが、昨今のトレンド等も含めた形で、再考していくというような結果になってございます。

また、主な意見といたしましては、計画期間の中間年となります5年目の達成目標も設定していくというものでありましたり、目標設定につきましては、より「本質的なもの」を優先順位をつけて精査していく必要があるというようなご意見。また、住民さんが見やすい概要版を作成して、ぜひ全戸配布して見ていただくべきやというようなご意見。また策定委員以外にも宇治田原の環境について考える機会を設けたらどうかという

ようなご意見をいただいたところでございます。こちらは最後の考える機会につきましては、先日10月15日にエコパートナーシップ宇治田原主催のほうで住民の皆様と環境を考える交流会を開催していただいたところでございます。またここで出たご意見等を委員から、この策定委員会のほうにフィードバックが今後あるというふうに考えてございます。

今後の日程といたしましては、11月に第3回の策定委員会を開催させていただきまして、パブリックコメント案についてご協議いただくというような予定でございます。

その後、年明け1月にパブリックコメントを実施いたしまして、2月には第4回の策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメント等の結果、また計画の最終案等につきましてご協議いただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて建設環境課所管事項の報告の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管の宇治田原中央公園開園イベントについて説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、宇治田原中央公園開園イベントにつきまして、別添のチラシをもって説明を申し上げたいと思います。

現在整備中の防災機能を備えました宇治田原中央公園が、いよいよ11月26日に開園を迎えることとなります。住民の皆様へのお披露目を兼ねました、この開園イベントを実施したいというふうに考えております。

また、議員の皆様には既にご案内をしておりますけれども、午前10時からオープニングイベントとしまして、ご来賓をお招きし、式典を開催した後にこのチラシにありますように、第2部として、にぎわいイベントを11時15分頃から開始したいというふうに考えております。

また、公園内の防災施設の展示もしておりますので、この防災機能につきましてもしっかりと、アピールをしていきたいというふうに考えております。

裏面のほうの会場の案内図、真ん中のほうにありますけれども、こちらをご覧くださいと思います。

まず、ステージと書いてあります大屋根の部分でございますが、こちらでは、うぐいす幼稚園の子どもたちによりますダンス、それから中田美穂さんによりますヴィオラコンサートを行いたいというふうに考えております。

それから、保育所の子どもたちには、芝生広場、このハートの芝生の中ほどで、お遊戯を披露していただきまして、イベントに花を添えてもらいたいというふうに考えております。

それから、マルシェ、飲食ブースも設けております。こちらのほう、来場者のほうにご満喫いただけますように、21お茶のふるさと塾や奥山田考房の全面協力によりまして、イベントを盛り上げていただきたいというふうに考えております。

さらに、防災公園ということですのでその機能の一つであります、かまどベンチを展示する、その横で食生活改善推進員協議会によります防災食の実演、それから、試食もしていただくというふうに考えております。

そのほかに参加型ではありますけれども、この公園を起点とします山手線のウォーキングイベントや、未就学児を対象としたボールの触れ合いイベント、こちらのほうは、おこしやす京都ACという、Jリーグ入りする前のサッカーのクラブチームの皆さんがお越しいただいて、これも事前にご応募いただくんですけども、小学校未満の子どもたちにボールの触れ合いのイベントをしていただくというものでございます。そして、子どもたちもたくさんご来場していただくということを前提に、ふわふわ遊具のほうも設置をしていきたいというふうに考えております。

こうしたまさに老若男女にお越しいただきまして、楽しんでもらえるような内容のイベントを企画したいというふうに考えております。

それから、常設遊具としまして、我々のほうで設置しますインクルーシブ遊具、それから、健康遊具、これから植えていきます樹木、そして、ご存じのようにハートの芝生広場を日常利用していただける中央公園ですけれども、昨今頻発します自然災害のときには、何度も申し上げますけれども、「防災公園」としての機能を併せ持っております。有事の際には、避難場所として活用もしてまいります。そのためにこの芝生広場はヘリポートとしての活用、それから、チラシに記載しておりますけれども、防災倉庫をはじめ耐振性貯水槽、災害用のマンホールトイレ、防災あずまや、かまどベンチなどを装備しまして、有事のときの安心・安全に寄与するものでございます。

こうしたイベントの内容につきましても未定の部分もございますので、この案としてまだ調整中の部分がありますけれども、11月初旬には、町民の窓、それから町ホームペ

ージ、当該チラシにつきましては、町内の各施設に配架をして、皆さんへの周知、できればSNSなども使いながら皆さんに周知していければというふうに考えております。ハートの公園としまして、これから親しんでいただけるような開園イベントになればというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願ひます。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今の説明である程度分かったんですけども、ちょっとマルシェと飲食ブースについて確認したいと思ひます。

こちらは全面的に21お茶のふるさと塾と奥山田考房に、もう委託する方向で考えておられるのか、まず、教えてもらえますでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 全面的に委託というよりは、我々のこのイベントの中にご参加いただくのに対して、町内で活動されているふるさと塾のメンバーさん、それから、奥山田考房の方々にご協力いただき、このイベントを盛り上げていただくというふうな趣旨でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、一般的な団体とか事業者が出店をされることはあるんですよね。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 一般の方から、出店の希望を募ることはございません。このふるさと塾のメンバーさんの中で構成していただく。それから、奥山田考房の方々にやっていただくことを決めていただくということに考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。そしたらそれで結構です。

○委員長（原田周一） ほかに質問ございませんでしょうか。

私からちょっと1点だけ、すみません。

今、マルシェをやるということで、最終的には、11月の町民の窓の中で広報ということなんですが、特に理事が強調されたように、ここは防災公園としての機能がある。ということは、できる限り住民さんに認識していただくか、参加していただいたらいいと思うんですけども、足の部分ですね、参加する。そこでちょっと高齢者の方のための例え

ば臨時バスを出すとか何かそういうようなことの考えはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今のところそこまでとは、考えてはおりませんでした。検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） まだ日もあることなんで、できる限り一人でも多くの方に参加いただけるような何かちょっと方策を検討していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今、委員長がおっしゃっていましたが、先ほどのバスの説明にもありましたとおり、いろんなイベントでシャトルバス等を出していただいて、少しでもやっぱりバスを利用していただくというところで、利用していただくというよりはバスに慣れていただくというか、そういう意味からもぜひ臨時バス等は考えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに質疑のある方は。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員のほうから何かございましたら挙手願います。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題といたします。

委員のほうから何かございましたら挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほうから、何かありますか。

(「なしです」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから、何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を受けたところです。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行・完了に向けて努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうも大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時17分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一